

令和5年 第2回弟子屈町定例教育委員会会議録

- 1 日時：令和5年2月21日（火）午前10時00分から午前11時45分まで
- 2 会場：弟子屈町公民館研修室
- 3 出席委員
岩原教育長、金井教育長職務代理者、菅原委員、吉田委員、宮田委員
出席事務局
山口管理課長、中村管理課長補佐、武田指導室長、藤森社会教育課長、渋田社会教育課長補佐、金須社会教育課スポーツ係長、杉崎公民館副館長、小見山図書館副館長、坪井給食センター副所長
- 4 会議録署名委員：菅原委員
前回署名：金井委員
- 5 傍聴人 なし

議事日程

令和 5年 1月24日

日 程	議案番号	議 件
1		会議録署名委員の指名について
2		会期の決定について
3		教育長行政報告について
4	報告第 1号	全国体力・運動能力、運動習慣等調査の報告について
5	報告第 2号	弟子屈町学力調査の報告について
6	議案第 2号	弟子屈町郷土資料収蔵庫てしかがの蔵事務所の設置及び管理に関する条例を廃止する条例の原案の決定について
7	議案第 3号	弟子屈町複合展示施設ふるさと歴史館の設置及び管理に関する条例の原案の決定について
8	議案第 4号	学校給食費の決定について
9	議案第 5号	学校給食等の取扱いに関する規程を廃止する訓令の制定について
10	議案第 6号	弟子屈町学校給食センター管理運営規則の一部を改正する規則の制定について
11	議案第 7号	弟子屈町学校給食の取扱いに関する規則の制定について
12	議案第 8号	弟子屈町学校給食センター運営委員会設置規則の一部を改正する規則の制定について
13	議案第 9号	令和4年度弟子屈町スポーツ表彰について
14	議案第10号	令和5年度弟子屈町教育行政方針について
15	議案第11号	令和4年度弟子屈町一般会計（教育費）補正予算について
16	議案第12号	令和5年度弟子屈町一般会計（教育費）当初予算について

会議内容

【開 会】

山口課長 : ただ今より、令和5年第2回定例教育委員会を開会いたします。
開会にあたり、岩原教育長よりごあいさつ申し上げます。

岩原教育長 : おはようございます。

本日は、お忙しいところご出席いただき大変ありがとうございます。
それでは只今から、令和5年第2回定例教育委員会を開会いたします。
今日は、議案数が相当多いですので、事務局については簡潔な説明をお願い
したいと思います。
よろしく願いいたします。

岩原教育長 : 日程1、会議録署名委員の指名につきましては、菅原委員にお願いしたいと
思います。
前回の定例教育委員会での会議録の署名につきましては、金井委員にお願い
しておりましたが、よろしいでしょうか？

各委員 : はい。

岩原教育長 : それでは、そのように取り計らいたいと思います。

岩原教育長 : 日程2、会期の決定ですが、会期につきましては、本日1日限りと致したいと
思いますが、これにご異議ございませんか？

各委員 : ありません。

岩原教育長 : 異議なしということで、会期は、本日1日限りと致します。

岩原教育長 : 日程3、教育長行政報告につきましては、私の方から説明致しますので、お
手元の資料を見て頂きたいと思います。

【行政報告件名】

- 1月24日(火) 第1回定例教育委員会
教育支援委員会面接審査
特別支援教育支援員採用面接
特認校入学希望者面接
- 1月25日(水) バース47定期打ち合わせ
- 1月26日(木) 第10回連携教頭会議
- 1月27日(金) 給食センター定期監査
生きがい講座弟子屈学級
和琴小学校ブックフェスティバル
- 1月28日(土) 教育行政方針関係
- 1月29日(日) 自治会総会
- 1月30日(月) 令和5年度当初予算内示

- へき地複式2校冬のフェスティバル
児童生徒作品展
- 1月31日(火) 水越 武氏「写真集」贈呈式
第12回弟子屈フォトコンテスト審査
教育行政方針打ち合わせ
退職辞令交付
教委連絡会議
- 2月1日(水) 表敬訪問(大会出場挨拶)
・中学生インドアソフトテニス研修大会
採用辞令交付
- 2月2日(木) 暴風雪警報による全小中学校臨時休校
教育支援委員会判定会議
一般教職員人事異動2次協議
絵手紙摩周湖年賀状展
- 2月3日(金) 一般教職員人事異動学校協議
スポーツ振興審議会
- 2月4日(土) 公民館講座「アイヌ文様刺繍体験」
釧路教育研究センター教育講演会
- 2月6日(月) 辞令交付
社会教育課定期監査
一般教職員人事異動学校協議
町教育研究所第2回研究大会
2期目に向けた職員訓示
- 2月7日(火) 第11回連携校長会議
ICT研修会
- 2月8日(水) コロナ感染症対策レベル1に伴う保護者宛文書発出
- 2月9日(木) 臨時教育長会議
玉川大学との共同研究成果報告会
教職員人事協議
事務打ち合わせ
- 2月10日(金) 令和5年度教育行政方針最終読み合わせ
- 2月11日(土) 摩周スノーランド2023(～12日)
- 2月12日(日) 公民館サークル交流会
- 2月13日(月) ゆっくりん職員来庁
教職員管理職人事最終内示
睦女性会新旧役員挨拶来庁
保健所フッ化物洗口打ち合わせ
弟子屈町進路指導連絡協議会年度末総会
- 2月14日(火) 臨時教育長会議
第11回連携教頭会議
令和5年度教育関係行事調整会議

- 2月15日（水） 「卒業式におけるマスクの取扱い」保護者宛文書発出
- 2月16日（木） 教育支援対象児童保護者相談
生きがい講座弟子屈学級
第2回特別支援連絡協議会
複合施設ワークショップ
- 2月17日（金） 生きがい講座川湯学級
美留和小学校運営協議会
町議会全員協議会
特別支援教育推進会議コーディネーター部会
学校保健協議会担当者会議
高校との懇談会
複合施設ワークショップ
- 2月18日（土） 公民館講座「アイヌ文様刺繍体験」
来客対応
- 2月19日（日） 弟子屈町文化伝承フォーラム座談会
弟子屈小学校吹奏楽少年団定期演奏会
- 2月20日（月） 第4回管内教育長会議
川湯地区学校運営協議会
- 2月21日（火） 第2回定例教育委員会

教育長日記 4件掲載

岩原教育長：以上で、行政報告について終わらせて頂きます。

何か、ご意見や、質疑がありましたら、お聞かせ願いたいと思います。

なければ後でもよろしいですので、次に進めさせていただきます。

岩原教育長：日程4、報告第1号「全国体力・運動能力、運動習慣等調査の報告について」を議題といたします。

それでは事務局より説明をお願いします。

武田室長：指導室より、令和4年度の全国体力・運動能力、運動習慣等調査の分析結果の概要について、説明をさせていただきます。

お手元の資料をご覧ください。

実施時期は1学期、対象児童生徒は小学校5年生と中学校2年生です。

調査内容ですが、体力の各項目と、運動習慣等に関する調査となっております。

それでは分析結果についてお話しします。

まずは小学校についてであります。1ページ目をご覧ください。

男女ともに、ほぼ全ての項目で全道・全国平均を上回っております。

特に男女ともに、俊敏性を示す反復横跳びが全国平均を大きく上回っております。

一方で、男女ともに疾走能力を示す50メートル走に課題が見られます。

2ページ目をご覧ください。

児童質問紙調査においても、多くの項目で全道・全国平均を上回っております。特に、体育の授業に進んで参加すると回答した児童は、男女ともに全国平均を上回っております。

3ページ目、4ページ目につきましては、調査結果の経年変化です。後ほどご覧いただければと思います。

続いて中学校についてであります。5ページ目をご覧ください。

男女ともにほぼ全ての項目で全道・全国平均を下回っております。

特に女子は、昨年度の中学2年生と比べても全国との差が大きくなっております。

6ページ目をご覧ください。

運動が好き、体育の授業に進んで参加する生徒数について、男子は全国平均を上回っている一方で、女子は全国平均を大きく下回り、体を動かすことへの関心の低さを示しております。

7ページ目、8ページ目につきましては、調査結果の経年変化です。

9ページ目は、弟子屈町の調査結果の概要です。

10ページ目については、市町村ページに掲載予定のフォーマットですが、一部記載内容を変更予定になっております。

最後に11ページをご覧ください。

今回の調査結果を踏まえ、令和5年度の体力向上アクションプランを策定しました。

各校ともに今回の調査結果の分析を行った上で改善策を講じるとともに、PDCAサイクルを機能させ、定期的な状況把握と改善を図ることを求めて行き、支援をしていきたいと思っております。

また質問紙の結果を踏まえ、日常的に運動する機会を増やすなど、運動する場の意図的な設定と、授業改善に向けて支援に努めて参りたいと思っております。

以上です。

岩原教育長：ただいま、事務局から説明がありましたが、何か質疑がありましたらよろしくお願ひしますが、中学生の女子がとっても低いと感じるところであります。

菅原委員：小学校の頃はやはり意欲があるので伸びるが、中学生になると気持的に意欲が低下したりなど、そういう気持ちの中で体育に臨むので下がっていくということなのか、体力の面というか、気持ちの面の問題もあるのではないのでしょうか。

宮田委員：小学校5年生では意欲もあって、数値的にもあったものが、中学校2年生までのこの3年間でこのように・・・

女子なので、思春期の身体的なこともあって、体調不良ということもあったと思っておりますが、それにしても・・・

岩原教育長：比較的、日常から部活動も含めて運動している女子生徒が少ないのでしょうか？

宮田委員 : 学校の部活の種類そのものが少ないというのはありますが、バレー部だけは女子だけありますし、その他の少年団活動だったり、長く続けている子もいますけれども。あとは体育の授業ということで、体育の授業は嬉しいというのはありましたが、女子はちょっと体育の授業があまり・・・ というのがあるのかも知れません。

岩原教育長 : よろしいでしょうか？

後でまた調査結果をじっくり見ていただきたいと思います。

各委員 : はい。

岩原教育長 : それでは、報告第1号「全国体力・運動能力、運動習慣等調査の報告について」を報告済みといたします。

岩原教育長 : 日程5、報告第2号「弟子屈町学力調査の報告について」を議題といたします。それでは事務局より説明をお願いします。

武田室長 : 続いて、令和4年度弟子屈町学力調査の分析結果の概要について説明をいたします。

お手元の資料の表紙をめくり、1ページ目をご覧ください。

実施時期は12月5日から9日、対象児童生徒は小学校1年生から中学校2年生です。

それぞれの実施した教科については、そこに記載されている表をご覧くださいと思います。

それでは分析結果について報告いたします。

2ページ目をご覧ください。

青い箇所が目標値より1ポイント以上上回っており、赤い箇所が目標値より1ポイント以上下回っております。

学年によって差が大きいです、小学校1、2、5年生が目標値より上回っている結果となっております。

経年変化を見てみますと、本町の課題となっている算数・数学ですが、ずっと目標値を下回っているものの、その差は改善傾向にあります。

5ページ目から16ページ目については、集団別の傾向を示す調査結果であります。

17ページ目から20ページ目までは、学年・教科別の正答率の分布状況を参考資料として掲載しております。

21ページ目をご覧ください。

こちらは生活・学習意識調査の結果であります。

学力結果と比較しますと、学力の目標値を上回っている学年は、生活・学習意識も高い傾向が見られます。

今回の学力調査から、全体的には目標値に届かない教科、学年が多く見られる一方で、経年変化を見ると、その差は改善傾向にあり、今年度については5教科中3教科がほぼ目標値並みの結果となっております。

体力調査同様、各校とも今回の調査結果を分析の上、改善策を講じるとともに、PDCAサイクルを機能させ、定期的な状況把握と改善を図ってまいりたいと思います。

また、授業づくりにおいては、具体的な学習目標を柱に据えた、児童生徒が主体的に楽しく取り組める授業づくり、授業改善を目指して、若手の先生方を中心に授業づくりを学ぶ機会を設定してまいります。

最後に調査資料であります、本会議における説明資料として用意したものでありますので、取扱いには十分ご留意願います。

以上です。

岩原教育長：ただいま、事務局から説明がありましたが、何か質疑がありましたらよろしくお願ひします。

なかなかじっくり見てみないと分からない部分があるかと思いますが、次回以降の会議の場面でもよろしいですから、疑問などあれば聞いていただきたいと思います。

先程の体力調査の件もそうですが、比較的学力の面でも中学生が少し心配だなと感じるところであります。

小学校から中学校への移行の部分や、あるいは中学校は教科によって先生が違うだとか、その辺のこともどうなのかなど、色々と細かい分析も必要なのかと思っています。

吉田委員：学年ごとにくっきりと差が出るというのは、その時の担任によるのか、それともそれ以前からの影響というのもあるのでしょうか？

武田室長：だいたい、その学年を経年で追っていくと、比較的学力が高い学年・集団というのはやはりあるので、その傾向というのはあると思いますが、中には学年が変わって、学力状況が改善するというのもありますので、一概には言えませんが、もともと学力が高い学年はそれがずっと続くという訳ではなくて、指導の仕方によっては改善される例もあるとは思っております。

菅原委員：この正答値の結果と i-check を比較すると、きれいに自己意識の面とリンクしていることが見て取れます。

武田室長：やはり学力の高い学年の授業を見ると、すごく楽しそうに授業をしております。マスクはしていても積極的に発表したり、グルーピングで議論するときもすごく盛り上がっているので、そういった授業の仕掛けというか、ただ一方的に話す授業では、やはり子ども達の学びは身に付かないのではないかと感じているところでもあります。

菅原委員：それが i-check の結果にも表れているということですね。

金井委員：英語についても小学校5、6年生は非常に高いのに、中学校1年生になるとガクンと下がっています。何なのでしょう？

岩原教育長：小学校とはガラッと授業内容が変わるのでしょう。

それを克服するためにも小学校へ英語を導入したというのもあったのですが。

金井委員：小学校では楽しかったのに、中学校に入った途端に楽しくなくなってしまうのかも知れません。乖離があるんだと思います。

岩原教育長：それでは、次回以降の場でもよろしいですので、資料をじっくり見ていただいてももらいたいと思います。よろしいでしょうか？

各委員：はい。

岩原教育長：それでは、報告第2号「弟子屈町学力調査の報告について」を報告済みといたします。

岩原教育長：日程6、議案第2号「弟子屈町郷土資料収蔵庫てしかがの蔵事務所の設置及び管理に関する条例を廃止する条例の原案の決定について」を議題といたします。それでは事務局より説明をお願いします。

洪田補佐：ただいま、上程のありました議案第2号 弟子屈町郷土資料収蔵庫てしかがの蔵事務所の設置及び管理に関する条例を廃止する条例の原案の決定について、提案理由をご説明させていただきます。

弟子屈町郷土資料収蔵庫てしかがの蔵事務所ですが、本施設は、平成19年度より、旧営林署施設に開所し収集した郷土資料の一部を展示してまいりました。開所以来、弟子屈町の郷土の歴史を知る拠点施設として親しまれ、延べ8,500人余りの方が来場されました。

ご存じのことと思いますが、中心市街地再構築全体構想による、図書館・プール・浴場施設などの複合施設の建設予定地となっていることから、令和3年6月に、摩周観光文化センター内の更科源藏文学資料館に郷土資料の一部を移設展示し、残りの郷土資料についても摩周1丁目にあるD型倉庫に令和4年11月までに移設を完了したところであります。

令和5年度より、新施設建設に向けて、設計と並行して旧営林署施設を処分することから、令和5年3月末をもって本施設を廃止することとしたものであり、施設の廃止に伴い条例を廃止するものでございます。

それでは、議案書の、議案第2号のページをお開き願います。

議案第2号 弟子屈町郷土資料収蔵庫てしかがの蔵事務所の設置及び管理に関する条例を廃止する条例の原案の決定について。

弟子屈町郷土資料収蔵庫てしかがの蔵事務所の設置及び管理に関する条例を廃止する条例の原案、を別紙のとおり決定するものとする。

令和5年2月21日提出

弟子屈町教育委員会教育長 岩原 勝行

次の1ページをお開き願います。

弟子屈町郷土資料収蔵庫てしかがの蔵事務所の設置及び管理に関する条例を廃止する条例

弟子屈町郷土資料収蔵庫てしかがの蔵事務所の設置及び管理に関する条例（平成19年弟子屈町条例14号）は、廃止する。

附則 この条例は、令和5年4月1日から施行する。

併せて参考資料の1ページに、廃止前の条例を記載しておりますので、ご参照願います。

今回上程いたしました議案第2号 弟子屈町郷土資料収蔵庫てしかがの蔵事務所の設置及び管理に関する条例を廃止する条例につきましては、今回ご決定いただきましたら、3月定例議会に提案をさせていただきますことを、申し添えます。

以上、簡単ではございますが、議案第2号の説明とさせていただきますので、ご審議のうえ、ご決定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

岩原教育長：ただ今、説明がありましたが、何か質疑がありましたら、よろしくお願い致します。

各委員：ありません。

岩原教育長：ないようですので、承認してよろしいでしょうか？

各委員：はい。

岩原教育長：それでは、議案第2号「弟子屈町郷土資料収蔵庫てしかがの蔵事務所の設置及び管理に関する条例を廃止する条例の原案の決定について」を承認いたします。

岩原教育長：日程7、議案第3号「弟子屈町複合展示施設ふるさと歴史館の設置及び管理に関する条例の原案の決定について」を、議題といたします。
事務局より、説明をお願いします。

渋田補佐：議案第3号：弟子屈町複合展示施設ふるさと歴史館の設置及び管理に関する条例の原案の決定について、提案理由をご説明させていただきます。

本件につきましては、釧路圏摩周観光文化センター内にある更科源藏文学資料館を始めとする、昨年移転しました郷土資料を展示している蔵や、種市佐改氏が収集した観光資料などの展示施設について、設置と管理、資料に関する調査研究を推進するため、条例の制定について提案させていただくものであります。それでは、議案書の、議案第3号のページをお開き願います。

議案第3号 弟子屈町複合展示施設ふるさと歴史館の設置及び管理に関する条例の原案の決定について

弟子屈町複合展示施設ふるさと歴史館の設置及び管理に関する条例の原案を、別紙のとおり決定するものとする。

令和5年2月21日提出 弟子屈町教育委員会教育長 岩原勝行

次の1ページをお開き願います。

第1条に、この条例の（目的）を定め、第2条では歴史館の名称と位置を定めております。

第3条では、複合展示施設となる歴史館を構成する施設として、更科源藏文学資料館、弟子屈町郷土資料館「蔵」、種市佐改「旅と観光のコレクション」を展示施設として定めております。

第4条では、歴史館で行う事業内容を定め、

第5条では、歴史館に必要な職員の設置を定めております。

第6条では、歴史館の諮問機関として運営委員会を置くこととしており、第7条では、運営委員の数は5名以内と任期を2年、第8条では運営委員会の役員について、2ページをお開きください。第9条では議事について定めておりま

す。

第10条では、入館料を定め、無料としております。

第11条では、開館時間を9時から17時としております。

次のページをお開きください。

第12条では、釧路圏摩周観光文化センターと同じく、毎週火曜日と国民の祝日の翌日、年末年始を休館とする休館日を定めております。

第13条では、利用方法、第14条では、入館の制限を定めております。

第15条では、損害賠償、第16条では、このほか必要な事項は、教育委員会規則に定める、委任を定めております。

また、附則として本条例は令和5年4月1日から施行することとしております。今回上程されました議案第3号 弟子屈町複合展示施設ふるさと歴史館の設置及び管理に関する条例の原案の決定につきましては、今回ご承認いただきましたら、3月定例議会に提案をさせていただきますことを、申し添えます。

以上、簡単ではございますが、議案第3号の説明とさせていただきますので、ご審議のうえ、ご決定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

岩原教育長：ただ今、説明がありましたが、何か質疑がありましたら、よろしくお願い致します。

各委員：ありません。

岩原教育長：ないようですので、承認してよろしいでしょうか？

各委員：はい。

岩原教育長：それでは、議案第3号「弟子屈町複合展示施設ふるさと歴史館の設置及び管理に関する条例の原案の決定について」を承認いたします。

岩原教育長：日程8、議案第4号「学校給食費の決定について」を議題といたしますが、今回給食センターから提案する5本の議案につきましては、弟子屈高校への給食提供と公会計化にかかる内容で、それぞれ関連するものでありますので、議案第4号から議案第8号までの議案につきましては、一括して議題としたいと思いますが、いかがでしょうか？

各委員：異議なし。

岩原教育長：それでは事務局より、説明をお願いします。

坪井副所長：ただ今上程がありました、議案第4号から第8号についてご説明させていただきます。

はじめに議案第4号のページをご覧いただきます。

学校給食費の決定について、以下省略いたします。

学校給食費につきましては、先月の会議で令和5年4月より小学生255円、中学生300円で提供することで、決定されました。他方、新年度からは、高校支援の一環として、新たに弟子屈高校の生徒に無償提供することとなりましたが、弟高生には、牛乳はつけずに、中学生が食べる量と同様としますので、牛乳の単価、55円を中学生の給食費300円から差し引いて245円と設定

し、今回、議案として提案をさせていただくものであります。

参考資料2 ページ上段には、給食費の改定前と改定後を記載しておりますので、後ほどご覧ください。

つづきまして、議案第5号から第8号につきましては、関連する例規でありますので、一括してご説明させていただきます。

はじめに、参考資料2 ページ下段をご覧ください。

給食センターに関する主な関係例規の一覧で、現在の条例規則と今回の新規制定・一部改正・廃止などを記載しております。給食費の取り扱いを、私会計から公会計に移行するため、「学校給食等の取扱いに関する規程」を廃止し、新たに、「弟子屈町学校給食の取扱いに関する規則」を制定します。また高校への給食提供や全体的な文言修正を行うため、規則改正をするものであります。それでは、議案第5号のページをご覧ください。

学校給食等の取扱いに関する規程を廃止する訓令の制定について、以下省略いたします。

次のページをお開き願います。学校給食等の取扱いに関する規程を廃止する訓令学校給食等の取扱いに関する規程（昭和47年弟子屈町教育委員会規程第1号）は、廃止する。

この規程の全文につきましては、参考資料3・4 ページをご覧ください。

これは、現在の学校給食の取扱いに関する規程の全文であります。

この規程は、私会計での給食費の取り扱いについて定められたものでありますので、公会計化に伴い、廃止するものであります。

つづきまして、議案第6号のページをご覧ください。

弟子屈町学校給食センター管理運営規則の一部を改正する規則の制定について、以下省略いたします。

次のページの新旧対照表をご覧ください。

表題は、省略させていただきます。

改正後の第2条に係の設置を追加し、給食センターに業務係を追記し、第3条の職員及び職員の職務に係長を追記。第3条第4項には、係長の所管業務を追記するものでございます。

次のページをご覧ください。

第5条の分掌、主な業務については、一部文言の整理し再編するものでございます。

第7条以下については、新たに制定する規則に記載いたしますので、削除いたします。

主な改正内容は、以上となります。

つづきまして、議案第7号のページをご覧ください。

弟子屈町学校給食の取扱いに関する規則の制定について、以下省略いたします。

次のページをご覧ください。

給食費を、私会計から公会計で取り扱うために、新たに「弟子屈町学校給食の取扱いに関する規則」を制定するものであります。

第1条の趣旨については、給食を円滑に提供し関連する業務を適正に処理する

ことを定めております。

第2条の給食の型については、学校給食実施基準に基づき完全給食とし週5日とします。先ほどの管理運営規則から、こちらに条文を移しております。

第2項には、高校に提供する給食は、牛乳を除くものとします。

第3条の給食実施の対象については、小中学校の児童生徒及び勤務する教職員等、高校に在籍する生徒及び勤務する教職員等、給食センターに勤務する職員等と、そのほかの者としております。

第4条の年間給食日数については、200日を基準とします。こちら先ほどの規則から文言を移しております。

第5条の給食費の額については、記載のとおりとなっております。

第6条の給食費の免除について、本来学校給食法では、給食費は児童生徒の保護者が負担することとなっておりますが、このように免除の規定を設けることで、無償としております。

次のページをお開きください。

第7条の給食費の納入については、教職員等は口座振替などで納入することとし、そのほかは記載のとおりであります。

第8条は、給食費の特例についてです。

第9条は、物資の購入先について、定めております。

第10条の委任については、この規則に定めるもののほか必要な事項は、教育長が別に定めることといたします。

最後に、議案第8号のページをご覧ください。

弟子屈町学校給食センター運営委員会設置規則の一部を改正する規則の制定について、以下省略いたします。

次のページの新旧対照表をご覧ください。

改正後の第2条の運営委員会の組織については、高校にも給食提供が開始することから、委員の定数を14名から15名とし、高校関係者にも参加して頂きます。第7項については、公会計となり町による監査となることから、監事は必要でなくなりますので、文言を削除致しました。

第3条の会議については、招集者を運営委員長から教育長へ変更し、3項には、会議は出席委員過半数の同意により決定し、可否同数のときは委員長の決するところによるものと追記いたしました。

第4条の第2項の所掌事項については、所長は給食センターを管理し所属職員を監督するの文言は、運営委員会設置規則と関連のないもので、錯誤によりますので、削除するものでございます。

なお、議案第4号から第8号までの規則などは、令和5年4月1日から施行するものでありますが、議案第8号の運営委員会設置規則第2条第3項及び第7項の規定については、経過措置として、私会計の決算が4月以降となることから、記載のとおりとなっております。

以上、簡単ではありますが、議案第4号から第8号まで一括して、新規・一部改正・廃止の制定についてを、説明させていただきましたので、ご承認くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

岩原教育長：ただ今、説明がありましたが、何か質疑がありましたら、よろしくお願ひします。

各委員：ありません。

岩原教育長：ないようですので、承認してよろしいでしょうか？

各委員：はい。

岩原教育長：それでは、議案第4号「学校給食費の決定について」、議案第5号「学校給食等の取扱いに関する規程を廃止する訓令の制定について」、議案第6号「弟子屈町学校給食センター管理運営規則の一部を改正する規則の制定について」、議案第7号「弟子屈町学校給食の取扱いに関する規則の制定について」、議案第8号「弟子屈町学校給食センター運営委員会設置規則の一部を改正する規則の制定について」は、原案のとおりを承認することといたします。

岩原教育長：日程13、議案第9号「令和4年度弟子屈町スポーツ表彰について」を、議題といたします。

本件は、「個人及び団体の顕彰に関すること」でありますので、弟子屈町教育委員会会議規則第15条により秘密会といたします。

また現在のところ傍聴の方はいませんが、審議中に傍聴希望者が来ましても退席していただくことにしたいと思いますが、いかがでしょうか？

各委員：異議なし。

岩原教育長：それでは事務局より、説明をお願いします。

【非公開案件】

岩原教育長：秘密会を解きます。

それでは、議案第9号「令和4年度弟子屈町スポーツ表彰について」を承認いたします。

岩原教育長：日程14、議案第10号「令和5年度弟子屈町教育行政方針について」を、議題といたします。

これにつきましては、私の方から説明いたします。

あらかじめ、私の方で作成した次年度へ向けての「骨子」案に基づいて、各担当とで文案を作成し、何度か修正したものを、先日委員の皆さんへお配りしました。

その後、各委員さんからいただいた意見を反映させ、さらに細かな点も修正しての完全版となったところであります。

細かな内容の説明は省略させていただきますが、全体で16ページの教育行政方針となりました。

本来であれば、ここでご意見を聞いて修正することとなりますが、すでに議会事務局へ提出しておりますので、この文面でご了承をいただきたいと思ひます。3月7日（火）から町議会定例会が始まりますが、2日目に議場で読み上げる

こととなります。その上で、提案した内容について、各議員から色々質問が出されるかと思いますが、それに答弁していくこととなります。

色々な教育の課題について盛り込んでおりますが、なかなか簡単には解決できないものもあり、それらの思いを行政方針に盛り込みましたので、質問には丁寧に答えたいと思います。

以上で「令和5年度弟子屈町教育行政方針」の説明について終わらせていただきます。修正はできませんけれども、何かご意見や質問などありましたらお聞かせ願いたいと思います。

各委員 : ありません。

岩原教育長 : それでは、承認してよろしいでしょうか？

各委員 : はい。

岩原教育長 : それでは、議案第10号「令和5年度弟子屈町教育行政方針について」を承認いたします。

岩原教育長 : 日程15、議案第11号「令和4年度弟子屈町一般会計（教育費）補正予算について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

中村補佐 : ただいま、上程のありました議案第11号、令和4年度一般会計補正予算について、予算内容を説明させていただきます。

今回の補正予算につきましては、年度末ということで、全体的に予算の不要削減が主な内容であります。各施設にかかる電気代や燃料費の高騰による増額補正なども含んでおります。

それでは別冊の補正予算書をご覧ください。

まずは私の方から管理課所管分を説明いたします。

補正予算書の2ページをご覧ください。

まずは歳入予算の説明からになりますが、このページの一番下の項目で、教育総務費補助金との記載がある箇所ですが、1万9千円の減額補正、そして3ページの小学校費補助金では19万8千円の減額、その下の中学校費補助金は7万円の減額で、それぞれ国からの補助金が確定したことによる減額補正であります。

続きましては6ページをご覧ください。

ここからは歳出予算の説明となります。

このページは事務局費の予算科目になりますが、職員の人件費にかかる分で20万円程増えておりますが、それ以外はスクールバスの委託料であったり、弟子屈高校の支援にかかる補助金であったり、執行額の確定による不要削減となっております。

補正額で154万9千円の減額となっております。

続いて7ページになりますが、こちらは学校保健費と新型コロナウイルス教育支援費の科目になりますが、学校保健費の方は補正額ありませんが、財源変更ということで、国の補助金が減った分を町の持ち出しで補っております。

新型コロナウイルス教育支援費の科目では、執行額の確定による不要削減となっておりまして、国のコロナ交付金を使って実施した、各学校でのリモコン式ドアロック導入や弟子屈高校のタブレット導入にかかる補助金などの予算残額 34万5千円の減額であります。

次の8ページをご覧ください。

こちらは小学校にかかる予算でありまして、学校管理費の科目では電気代や燃料費が不足する見込みであったり、あとは学校のストーブが壊れ、急遽行う取替工事などで増額が必要になっておりますが、執行残額の不要削減も含めると、補正額では96万8千円の減額となっております。

その下の科目、教育振興費では補正額は0円ですが、国の補助金が減る分、財源変更となっております。

9ページにつきましては中学校にかかる予算であります。小学校と同様に電気代や燃料費が不足することから、学校管理費で191万3千円の増額補正となっております。

教育振興費では補正額は0円ですが、こちらにも財源変更となっております。

まずは、管理課からの予算説明は以上となります。

続きまして社会教育課から説明をいたします。

渋田補佐 : それでは、社会教育課 関係分の歳入・歳出補正予算の原案について、ご説明申し上げます。

社会教育課になります。社会教育課に関する歳入予算1ページをご覧ください。

14款使用料及び手数料 1項使用料 7目教育使用料 2節社会教育使用料で民族資料館使用料、988千円の減額であります。11月末で今季閉館になった屈斜路コタンアイヌ民族資料館の入館料確定による減額であります。

4ページをお開きください。16款道支出金 2項道補助金 8目教育費補助金 1節社会教育費補助金で地域学校協働活動補助金 249千円の減額であります。北海道からの補助金内示額 66千円に合わせ減額するものです。

5ページをご覧ください。22款町債 1項町債 8目教育債 2節保健体育債で過疎地域持続的発展特別事業債 スポーツ振興助成事業 20万円の増額であります。歳出の補助金 スポーツ振興助成の増額に合わせて、財源である過疎地域持続的発展特別事業債（所謂過疎債）を増額するものであります。

続きまして歳出予算で、10ページをお開きください。10款教育費 4項社会教育費 1目社会教育総務費 補正額 141千円の減額で、不用額の削減と、修繕料 127千円の増額です。修繕料は、生涯学習バスの排気ブレーキの修繕料になります。

11ページをご覧ください。4目資料館管理費 補正額 240千円の増額で、職員の交通費の不足分費用弁償の増額と、アスベスト濃度測定業務 200千円の増額です。アスベスト濃度測定業務は、アイヌ民族資料館の内壁の素材の一部にアスベストが含まれている可能性があることがわかったことから、アスベスト調査を実施したもので、既に調査は終了しており、アスベストは検出されませんでした。

次に、12ページをお開きください。10款教育費 5項保健体育費 1目保健体育総務費 補正額431千円の増額で、スポーツ振興助成の補助金の不足分の増額となります。

同じく、2目体育施設費の238千円の減額補正で、工事終了による不用額の減額と、スケートリンク照明機器のLED化による10年リース料のうち1ヶ月分70千円の増額です。

同じく、3目プール管理費 補正額1,235千円の増額補正で、燃料費 ボイラー用重油で、単価高騰による不足分の増額補正となります。

以上が、社会教育課の社会教育係、アイヌ民族資料館業務係、スポーツ係、町営プール管理係に関する補正予算の説明となります。

杉崎副館長：続きまして公民館です。10ページをご覧ください。

歳出予算で、10款教育費 4項社会教育費 2目公民館費で 補正額418千円の減額となります。

コロナの感染拡大による事業の中止によるものですが、12節委託料では、芸術鑑賞業務で北海道教育大学釧路校吹奏楽部のコンサート、会場設営費を含め、132,000円と13節 使用料及び賃借料では、生きがい講座で利用予定であったバスの使用料286,000円の減額を計上しております。以上公民館に関する補正予算の説明となります。

小見山副館長：それでは、引き続き図書館所管の令和4年度3月補正予算の提案内容について、ご説明申し上げます。

予算書11ページをお開き願います。

図書館所管分の歳出予算で、5目：図書館管理費で、細事業001：図書館管理運営の10節：需用費の燃料費196千円の増額補正で、当初積算からの燃料費高騰による単価差による灯油代の不足分を計上したものであります。

以上、図書館に係る補正予算の概要の説明となります。

坪井副所長：それでは、給食センターについて説明させていただきます。

予算書12ページをお開きください。

4目：給食センター費で一番左側に記載のとおり目全体の補正前の額は72,046千円で、補正額が2,538千円の減額となっております。主に事務職員1名が減員となったことと調理員が定数通り任用できていないことによります。

それでは、ページ右側の説明欄に沿って説明いたします。

01報酬 03職員手当と、04共済費は、会計年度任用職員の人件費分を4,283千円減額するものであります。10需用費は、電気代の1,745千円を増額するもので、12月にも補正させていただきましたが、想定以上に電気料金が値上げとなっている状況であります。

以上、給食センター分について、説明させていただきましたので、ご承認くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

岩原教育長：ただ今、説明がありましたが、何か質疑がありましたら、よろしくお願ひします。

各委員：ありません。

岩原教育長：ないようですので、承認してよろしいでしょうか？

各委員：はい。

岩原教育長：それでは、議案第11号「令和4年度弟子屈町一般会計（教育費）補正予算について」を承認いたします。

岩原教育長：日程16、議案第12号「令和5年度弟子屈町一般会計（教育費）当初予算について」を、議題と致します。

事務局より説明をお願いします。

中村補佐：ただいま、上程のありました議案第12号、令和5年度一般会計当初予算について、予算内容の説明をさせていただきます。

別冊の当初予算書をご覧いただきたいと思いますが、委員の皆さんのお手元には、それとは別に「令和5年度当初予算概要」も一緒に配布しております。

表紙にカラーの写真が載ったものになりますが、こちらは町全体の予算概要が記載されているもので、特に詳しい説明は省略いたしますが、一般会計の予算総額は147億円で、そのうち教育費は6億6千万円の予算で、一般会計全体の4パーセント程を構成しております。

詳細は後でご覧いただきたいと思います。

そして、教育費の予算説明に移りますが、説明にあたりまして、全ての予算項目を説明するのは時間的にも困難でありますので、各部署の主だった予算概要と、特に新規事業や重点事業、大きく変わった点などを中心に説明をさせていただきます。

そして、基本は歳出予算の方を中心に説明しまして、予算財源の内容に触れる際に必要に応じて、歳入予算の説明をしたいと思っておりますので、ご了承いただきたいと思います。

できるだけ簡潔な説明に努めたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、当初予算書の8ページをご覧ください。

こちらは「教育委員会費」の予算であります。教育委員の皆さんの報酬や教育長の人件費などの予算でありまして、予算額はほぼ前年度並みの1754万6千円の予算額となっております。

続いて9ページになりますが、ここからは「事務局費」の予算となりまして、こちらは教育委員会事務局職員の人件費や、各種団体への補助金、スクールバスや公設民営塾の委託費用などをこの科目で見えております。

予算額は2億5千920万円で、前年度と比較すると1600万円程の増となっております。

増えた一番大きな部分は人件費の部分で、再任用職員の人件費2名分を新たにこの予算科目で見ることとなったのが一番大きな部分で、増えた1600万円

の半分はこの部分であります。

次の10ページでは、備品購入費で教育長の公用車を新たに入れ替える予定をしております。

参考資料の8ページをご覧いただきたいのですが、今の公用車は既に14年を経過しており、耐用年数も大きく超えていることから、新たにセダンタイプの公用車を入れ替えたいと思っております。

予算書に戻りまして、次は11ページですが、ALTにかかる予算で、今いる2名が、この夏までの任期をもって退任する意向を持っています。

1名は5年の任期が満了するため退任となりますが、もう1名は次の更新をせずに退任をするとの意向です。

そこで、新たにALT2名を迎え入れるためにかかる負担金費用が増えていたり、帰国する際の旅費も増となっております。

次の12ページでは、上から8行目にソフトライセンス使用料とありますが、子供たちが使用するタブレットで活用できるドリル教材を使用するためのライセンス料であります。

予算が認められたのは小学校4校のみであります。苦手な教科の学力向上のために、まずは算数のタブレットドリルを導入して、課題解決に向け取り組みをします。

そして、次の13ページは、学校用バス運行の予算ですが、スクールバス運行費用についても、燃料費が上がっていることの予算増や、コロナ対応の緩和を踏まえて、学校行事でバスを活用する場面も増やして予算増としています。

次の14ページですが、姉妹都市中学生交流にかかる予算で、令和5年度は日置市の中学生が弟子屈に来る、という番になっております。

公設民営塾を含めた弟子屈高校の活動支援事業については、昨年度より若干予算額が減ってはおりますが、引き続き活動の支援をしております。

そして、次の15ページをご覧ください。

こちらは財産管理費であります。教職員住宅の管理費用となっております。予算額は1501万1千円ということで、前年度よりも1100万円程大きく増えております。

教職員住宅は全体的に老朽化している現状であって、毎年修繕を重ねて使用しておりますが、令和5年度から新たに取り組む事業として、まずは住宅の水回りの環境改善を図るための工事を、計画的に実施して行きたいと考えております。

参考資料の9ページをご覧ください。

住宅の中にはトイレが汲み取り式のものもありますので、まずは川湯地区の住宅について、年に4戸ずつ、3年間の計画で12戸の住宅について、順次浄化槽を設置する工事を実施して行きます。

築年数が古すぎる住宅は対象から外して、築30年以下の住宅を中心に工事を行っていきます。

その費用は約1300万円となっております。

予算書に戻りまして、15ページ下段から16ページにかけての学校保健費で

あります。

予算額は312万1千円で、ほぼ前年度並みの予算額となっております。

児童生徒や教職員の健康診断にかかる費用や、学校医などに対する報酬などの予算となっております。

続いて16ページ中段の教育研究所費であります。

予算額は58万円と、こちらもほぼ前年度並みの予算額であります。

町の教育研究所運営に対する交付金や、運営委員の報酬などとなっております。

続いては17ページから20ページまでが小学校にかかる予算となっております。

まずは17ページの学校管理費であります。予算額は516万9千800円と、前年度と比較すると1700万円程減っております。

まず予算内容としましては、各小学校で勤務する公務補や事務生に係る人件費、それから各学校で使用する消耗品の予算、暖房費や光熱費、電話料などの通信費、そして次の18ページの方では、学校施設に対する様々な保守点検業務や、修繕費用、そして備品購入に関する費用など、学校の維持管理に関する予算を見ております。

昨年度の予算額との比較で1700万円程減っている点につきましては、令和4年度は美留和小学校で屋根の防水塗装工事で1300万円とか、弟小・川小でのキュービクル改修工事で500万円とか、そういった工事費予算が今回はないことが減額の要因であります。

続いては19ページの教育振興費であります。

こちらも小学校に関する予算ですが、予算額は347万3千200円で、前年度比290万円程減っております。

まず予算内容としましては、特別支援教育支援員7名分の人件費、教材購入のための消耗品費、学校図書などを揃える備品購入費、そして次の20ページは、小学校へ入学する児童への祝品や、経済的に困窮している家庭への就学援助などの予算を、この科目で見えております。

そして、次の21ページからは中学校にかかる予算となっております。

まずは学校管理費の予算ですが、予算額は543万6千500円と、前年度と比較すると2100万円程増えております。

予算内容では、先程の小学校費と同様の内容ではあります。公務補などに係る人件費、暖房費や光熱費など、学校の維持管理に関する予算となっております。昨年度との比較で大きく変わっているのは工事費の点であります。

22ページの下段であります。工事請負費として、川湯中学校で高圧受電設備の改修で580万円、同じく川湯中学校の屋根葺き替え工事で900万円、弟子屈中学校の防水塗装工事で540万円と、工事費だけで2千万円を超える予算額となっております。

そして次の23ページの教育振興費であります。予算額で241万6千700円と、前年度と比較すると770万円程増えております。

予算内容としては、特別支援教育支援員の人件費や教材購入のための消耗品費など、こちらも小学校と同様の内容ではあります。変更点としましては、特

別支援教育支援員を1名増員で予算付けしてくれた部分であります。
今までは2名体制でしたが、新年度からは予算上3名となります。
そして次の24ページですが、父母負担軽減などの扶助費や就学援助の予算となっております。
就学援助予算は前年度よりも増額となっております。
まずは、管理課からの予算説明は以上となります。
管理課の予算総額は4億6千万円ということで、前年度に比べて3600万円ほど増額となっております。
続きまして社会教育課から予算説明をいたします。

渋田補佐 : それでは、社会教育課所管分、社会教育係、アイヌ民族資料館業務係、スポーツ係、町営プール管理係に係る令和5年度当初予算案について説明させていただきます。

全ての内容を説明するのは時間的に難しいことから、目毎の予算概要と、主に重点事業・新規事業、大きく変わった事業について説明させていただきます。
まず、社会教育課に係る総体予算についてですが、歳出は社会教育費と保健体育費を合わせて108,159千円（社会教育費63,029千円、保健体育費45,130千円）で、当初予算ベースでは前年度よりも約22,440千円の増額となっております。この増額は主に公民館や修武館の改修事業や、屈斜路コタンアイヌ文化アーカイブ事業など今年度新たな事業が増えたことが要因となっております。
歳入予算につきましては、社会教育課所管の総体では約1,438万円を見込んでおりますが、昨年と比較し、約320万円増額となっており、要因はアイヌ政策推進交付金の特定財源に係る歳入予算が増額となったことによるものです。歳入予算につきましては、歳出の説明の中で特定財源の内容として適宜説明いたします。

それでは、歳出予算についての概要を説明致します。

まず、予算書25ページをご覧ください。

10款：教育費 4項：社会教育費 1目：社会教育総務費で、一番左側に記載の通り目全体の本年度予算額は9,909千円で、前年度比で212千円の減となっております。主に、昨年第8次弟子屈町社会教育中期計画の印刷に係る予算が今年度減額になっているからです。

次に、ページ右側の説明欄に沿って説明いたします。

001 社会教育活動一般は、主に社会教育委員に係る報酬や研修等の事業予算となります。

次の002 生涯学習推進は、主に生涯学習講演会や生涯学習バスの運行に係る予算となります。財源として、生涯学習バス運行業務のうち、人件費相当の300万円について過疎地域持続的発展特別事業債（過疎債）を充てることになっております。

次の26ページをお開きください。次の003 芸術文化活動は、各種芸術鑑賞事業や文化芸術団体に対する補助金の予算となります。

委託料の芸術公演業務231千円については、小中高校生合同芸術鑑賞事業に係

る予算となります。昨年度はホラネロに公演していただきましたが、今年度は、演奏家8名の最小編成によるオーケストラ、「サロンオーケストラ エイト」を招聘し10月13日に開催する予定となっております。負担金補助及び交付金の補助金、文化振興助成20万円につきまして、まちづくり応援基金20万円を充てることとなっております。

次の004 郷土資料管理は、主にてしかが歴史館の郷土資料管理に係る予算となります。新年度より、郷土資料等に関する学芸員として正職員1名を採用する予定となっております。

次の005 人材育成は、主に「二十歳のつどい」や青少年健全育成事業に係る予算で、次の27ページをご覧ください。委託料で、子どもたちの夏秋に開催する釣り体験活動の「ふるさと体験活動」や、白糠町との弟子屈町との連携交流事業で新年度は当町で開催する「海の子山の子ふるさと交流事業」などに関する予算です。

次の006 女性活動は、女性団体協議会に対する補助金予算となります。

次の007 地域学校協働活動は、主に学校活動における人材支援や家庭教育冊子の作製に係る予算です。この事業に関しましては、北海道の学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金として、事業費の2/3として306千円の補助を見込んでおります。

次の公民館費につきましては杉崎副館長よりご説明いたしますので次に行きます。

29ページをご覧ください。3目：文化財保護費ですが、目全体の本年度予算額は807千円で、前年度とほぼ同水準の予算計上となっております。

30ページをお開きください。町文化財屈斜路湖マリゴケ植生調査業務370千円、昨年引き続き植生調査を実施するもので、玉川大学農学部との包括連携協定による植生調査を継続いたします。マリゴケ植生調査業務には、まちづくり応援基金30万円を充てることとなっております。

続きまして、4目：資料館管理費ですが、目全体の本年度予算額は16,255千円で、前年度比よりも9,176千円の増額となっております。主に、民族資料館に勤務する3名の会計年度任用職員について、当初予算による比較で、臨時職員3名分から、1名が非常勤職員、2名が臨時職員と変更になったことによる人件費の増額と、屈斜路アイヌ文化アーカイブ化事業支援などの新たに取り組む事業により増額となっております。

001 アイヌ民族資料館管理ですが、従来通り職員3名体制で4月10日から11月30日までを開館期間として資料館の運営をいたします。31ページをご覧ください。そのほか、12 委託料で「屈斜路アイヌ文化アーカイブ化事業支援業務」では、屈斜路コタンの地域の歴史を記録・保存し、その成果を今後予定している民族資料館の改修時に、地域のアイヌ文化をさらに深く掘り下げた展示内容に活用するなど、歴史的地域資源の有効活用に向けて、地元のアイヌ文化に関する記録のアーカイブ化を図り活用を進める事業です。

17 備品購入費で「アイヌ民族関連写真資料」では、昭和50年代に屈斜路コタンで行われた、熊やシマフクロウのイオマンテ等の様子を地元の写真家が撮

影した歴史的に貴重な写真を購入し、次代に引き継ぐとともに、民族資料館での展示や、アイヌ文化の調査研究に役立てる取り組みを進めます。

こちらの、資料館管理費の特定財源は、民族資料館の入館料や各種体験料として3,250千円、屈斜路コタンアイヌ文化アーカイブ化事業支援業務やアイヌ民族関連写真資料購入事業に、アイヌ政策推進交付金4,768千円を見込んでおります。

次に飛んで34ページをお開きください。

5項：保健体育費、1目：保健体育総務費で、目全体の本年度予算額は6,719千円で前年度とほぼ同水準の予算計上となっております。

001 スポーツ活動推進は、スポーツ関連の各種委員会に係る経費や団体等への補助金などの事業予算ですが、例年同様の内容となっております。

スポーツ教室への補助金には、まちづくり応援基金10万円と、報償費に学校開放事業協力金126千円を充てることになっております。

次の002 スポーツ大会の運営と支援です。次の35ページの上段に記載の例年開催しております、古希道東地区野球選手権大会と、道東野球大会の開催を予定しております。この古希道東地区野球選手権大会と道東野球大会には、まちづくり応援基金20万円を充てることになっております。

屈斜路湖オープンウォーター水泳大会につきましては、今回、スポーツ振興くじ所謂(toto)助成金の申請をしております、補助決定後に補正予算で計上する予定でございます。

次の003 スポーツ合宿誘致ですが、スポーツ合宿誘致事業補助金について1,897千円を計上しており、昨年より34万円ほど増額となっております。立教大学駅伝部が昨年より期間を長くし合宿を予定されているため増額となっております。まちづくり応援基金180万円を充てることになっております。

次に004 スポーツ振興助成は、例年同様の2,000千円の助成金予算を計上しており、過疎地域持続的発展特別事業債(過疎債)200万円を充てることになっております。

ます。

次に005 総合型スポーツクラブ育成については、参加人数の減少傾向にあるクラブの収支状況の立て直しを図るため、今年度も引き続き100千円の補助金による支援を行います。

次に、2目：体育施設費ですが、目全体の本年度予算額は16,178千円で、前年度より423万円の増額となっております。主な理由は、修武館の内窓改修工事を2ヶ年で予定しており増額となったものです。

消耗品費として788千円とありますが、釧別河川敷パークゴルフ場ゴムチップパネル9ホール分と900草原パークゴルフ場公認コース用ピン・旗18本分、スタート看板18ホール分などを計上しております。

36ページをお開きください。

14 工事請負費 修武館内窓改修工事は、供用開始から44年経過し経年劣化から窓の気密性が保たれていないことから内窓を1枚追加する工事で、まちづくり応援基金370万円を充てることになっております。

17 備品購入費として、ニーズが高くなっている貸し出し用歩くスキー用具一式を3セットとシューズ2足購入に249千円を計上しています。

次に、3目：プール管理費で、目全体の本年度予算額は22,233千円、前年度より約2,848千円の増ですが、着任している協力隊員の人件費及び活動費が増額となった以外は全体予算は前年度同様となっております。

財源として、プール使用料やコインロッカー使用料291千円を充当いたします。以上が社会教育課 社会教育係、アイヌ民族資料館業務係、スポーツ係、町営プール管理係の予算の概要の説明となります。

杉崎副館長：それでは公民館です。主に重点事業・新規事業につきましてご説明させていただきます。28ページです。2目：公民館費ですが、目全体の本年度予算額は17,764千円で、前年度比で4,192千円の増額となっております。これは、公民館の外壁等の経年劣化による改修工事によるものです。

001 公民館管理運営は、施設の管理運営及び事業に関する予算となります。次の29ページをご覧ください。12節：委託料の芸術公演業務300千円ですが、町民アンケートでも求められていました、本格的な芸術に触れる機会の拡充ということで、町民を対象にした音楽鑑賞会を2団体にお願いをしております。

1つは、先ほど小中高生合同芸術鑑賞事業のところでお話されました、弦楽8重奏の「サロンオーケストラ」鑑賞会に一般の町民も一緒に鑑賞させていただくものと、2つ目に札幌市で懐メロ音楽を中心に演奏活動をしているグループ「北海道歌旅座」を迎えてコンサートを実施するものです。

14節：工事請負費 公民館外壁改修工事 4,817千円ですが、先ほど増額の理由としてお話ししましたが、供用開始から56年が経過した公民館の外壁や軒天に老朽化によるクラックが見つかったことから、安全対策のために改修工事を行うものであります。財源はまちづくり応援基金4,800千円を充てることとなっております。

17節：備品購入費 会議用テーブル 539千円ですが、講堂に配置している会議用テーブルが老朽化に伴い天板の損傷もひどく利用者の安全面を考え、3年に渡り10台ずつ更新するものです。以上公民館の予算概要説明となります。

小見山副館長：それでは、図書館所管の令和5年度当初予算案について、ご説明申し上げます。予算書32ページをお開き願います。

5目：図書館管理費ですが、目全体の予算額は18,294千円で、前年度比で2,321千円の増となっております。これは今後、増大する新図書館の移転準備作業に対応するための事務補助員の増員による人件費の増額と、隔年の図書館バスの車検に係る経費の増額によるものであります。

001 図書館管理運営は、施設の管理経費・移動図書館・図書購入などの事業予算となります。

移転準備作業については、新図書館へ移動させる図書の選書作業や物品整理等が主な作業となり、円滑な移転に向けて、これらの作業を随時取り進めていくこととなります。

17 備品購入費の図書については、2,000 千円を計上しており、まちづくり応援基金 2,000 千円を充てることとなっております。図書購入にあたっては、最新の社会情報に即応した図書の購入など、乳幼児から高齢者まであらゆる年齢層に対応する蔵書の整備を目指し、利用者に満足していただけるよう取り進めていきます。

以上が図書館の予算の概要の説明となります。

坪井副所長： それでは、給食センター分について、説明させていただきます。

予算書 38 ページをお開き願います。

まず、総体予算についてですが、歳出は左側に記載のとおり 94,656 千円で、前年度よりも 27,038 千円の増額となっております。これは、給食の食材購入が公会計化により一般会計で措置されることとなったことと、高校への給食提供による備品の整備が主な要因となっております。

歳入予算につきましては、真ん中の欄のその他の特定財源に記載のとおり 38,989 千円を見込んでおります。

それでは、歳出予算についての概要を説明いたします。

001 学校給食センター管理運営は、1 節から 4 節までが、調理員 9 名 事務職員 1 名分の会計年度任用職員の人件費です。10 節：需用費は、食材購入として賄材料費 29,000 千円を予算計上しております。なお、この財源として、真ん中の欄に書かれている「学校給食費徴収金（職員等分）」12,339 千円が、歳入となっており、諸収入の中で、6 ページになりますが、雑入の 41 に記載されております。

38 ページに戻って頂き、消耗品費 3,102 千円は、食器や手袋、消毒資材などです。11 節から 12 節までは検便検査手数料や、保守点検など例年どおりです。13 節：使用料及び賃借料では、栄養ソフトのライセンス料として 21 千円予算計上しております。17 節：備品購入費は、参考資料 17・18 ページに記載のとおり、弟子屈小学校・川湯小学校・川湯中学校に牛乳保管用の冷蔵庫の設置 622 千円、給食車と公用車の更新では、備荒資金を活用するため利息分を予算計上しております。また、高校に給食提供となるため、必要なスチームコンベクションオーブンと食缶の購入に 7,547 千円で、まちづくり応援基金を充てております。18 節：負担金、補助及び交付金は、記載のとおりです。

以上、簡単ではありますが、給食センターに係る当初予算について説明させていただきましたので、ご承認くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

岩原教育長： ただ今、説明がありましたが、何か質疑がありましたら、よろしくお願い致します。

各委員： ありません。

岩原教育長： ないようですので、承認してよろしいでしょうか？

各委員： はい。

岩原教育長： それでは、議案第 12 号「令和 5 年度弟子屈町一般会計（教育費）当初予算について」を承認いたします。

これで、本日本日予定していた議案等は全て終了しましたが、他に協議しておきたい事項・連絡などがありましたらお願いします。

岩原教育長：各委員からありますか？

各委員：特にありません。

岩原教育長：事務局からお願いします。

山口課長：お手元に卒業式・入学式の一覧を配布しております。

例年、教育長と教育委員の皆さんに各小中学校の卒業式と入学式に出席していただいております。

コロナの前については門出の祝辞などをお話ししていただいておりますが、現在におきましても、まだ出席するのみとしております。

今年度の出席していただく方を決めたいと思いますが、既に岩原教育長の意向で出席する学校名が決まっているところもあります、都合の付く方をおっしゃっていただければと思います。

弟子屈小学校は3月17日ですが、いかがでしょうか。

吉田委員：出席します。

山口課長：吉田委員、お願いします。

和琴小学校は3月24日ですが、いかがでしょうか。

金井委員：出席します。

山口課長：金井委員、お願いします。

あと川湯小学校は岩原教育長が行きますが、ほかに行きたい方はありますか？
美留和小学校も3月24日ですが。

弟子屈中学校は3月15日ですがいかがでしょうか？

岩原教育長：宮田委員は父兄という立場ですが、出席大丈夫ですか？

宮田委員：大丈夫です。出席します。

山口課長：宮田委員、弟子屈中学校でお願いします。

菅原委員はどこが良いでしょうか？

菅原委員：3月はお彼岸なので、入学式での参加とさせていただきます。

山口課長：それでは入学式の出席者の確認をいたします。

小中学校いずれも4月7日の午前と午後になりますが、いかがでしょうか？
まず、川湯小学校はどうでしょうか？

宮田委員：出席します。

山口課長：宮田委員、お願いします。

和琴小学校はどうでしょうか？

菅原委員：出席します。

山口課長：和琴小は菅原委員にお願いします。

美留和小学校はいかがでしょうか？

金井委員：出席します。

山口課長：金井委員、お願いします。

吉田委員、川湯中学校は行けますでしょうか？

吉田委員：大丈夫です。

山口課長：高校とこども園の方はまだ確認取れておりませんが、小中学校の卒業式につき

ましては、弟子屈小は吉田委員、川湯小は岩原教育長、和琴小は金井委員、美留和小は岩原教育長、弟子屈中は宮田委員、川湯中は岩原教育長です。

そして入学式は、弟子屈小は岩原教育長、川湯小は宮田委員、和琴小は菅原委員、美留和小は金井委員、弟子屈中は岩原教育長、川湯中は吉田委員ということでよろしく願いいたします。

各校から案内状など届きましたら、それぞれお渡しいたします。

この後、来月の行事予定確認をいたしますが、3月24日のところで、教育関係合同送別会という記載があります。

以前は、川湯のホテルを会場に町長や議長など、大勢の方々に出席いただいて、小中高の合同送別会を実施しておりましたが、コロナ禍の中で開催を見送っていたところでもあります。今回は、以前のような規模ではなく、教育委員の皆さん、それから小中高の校長・教頭と、教育委員会の職員も限られた人数で実施したいと思っております。

詳しい内容につきましては後ほどお知らせいたしますので、24日開催ということをご承知おきいただければと思います。

合わせて、4月の上旬にも歓迎会の方も予定しております。これも日付等決まりましたら合わせてご案内いたします。

あともう一つ、資料は用意しておりませんが、先月の定例教育委員会で小中学校の体罰調査について、弟子屈では0件でしたと説明しておりましたが、ちょっと不適切な行為というのが3件ばかりありました。その内容について学校で確認しましたので、概要だけ口頭で説明させていただきます。

一つは、授業で良くできた子にはシールをあげていて、それができた子とできなかった子の間でいじめに繋がるのではないか？ということで、保護者からお話がありましたけれども、それ自体は個人カードで見えないように貼っているので、特段そのような恐れはないという確認結果でしたけれども、今後、子どもをほめる場合にも、十分注意をして行きたいという学校からの回答でありました。

それから、テストを返却する際に、全員の点数を読み上げながらやっているのではないか？というお話でしたが、これも学校の確認では、100点や高得点の時に発表したということはあったようですが、一人ひとりの点数読み上げはしていないということでありましたが、今後も勘違いされないように対応を考えて行きたいということでありました。

あと、中学校のほうで保護者からご意見あったのは、授業中に挙手してもなかなか先生に指名してもらえないというお話でした。これも先生がなかなか気づかなかったのでは？ということで、その先生も当時の記憶がなかったようですが、ただ、そのようなお話があったので、保護者の方とはお話をし、無事解決というか整理をされております。

中村補佐 : 来月3月の主な行事予定をお伝えします。

まず、1日が弟子屈高校の卒業式で、2日は午後から臨時教育委員会を予定しております。

その次の週は、7日から町議会の定例会がその週いっぱいで開催され、14日はスポーツ表彰の授賞式が開催されます。

15日は弟子屈中・川湯中の卒業式があり、17日は弟子屈小・川湯小の卒業式があります。

その次の週は23日に定例教育委員会を予定しております。

24日は和琴小・美留和小の卒業式で、そして各小中学校と高校の修了式となっております。そしてその日の夜は、先程課長からもお話しありました教育関係合同送別会を予定しております。

そして最後の週の27日からは各学校の春休みが始まります。

以上です。

岩原教育長：スポーツ表彰式は後日案内が各委員に届きますので、都合のつく方は参加をお願いいたします。

それでは最後に、次回以降の教育委員会開催日時につきまして、確認します。前回の会議でもお知らせしましたが、3月2日（木）に臨時教育委員会を開催して、教職員の人事異動案件を審議いただきます。

開催時間は午後1時30分からです。

金井委員と宮田委員からは欠席する旨を伺っていますので、菅原委員と吉田委員は出席をお願いします。

吉田委員：その日は都合付かないので欠席となります。

岩原教育長：金井委員はその日のその時間だけ、図書館バスの運行を何とか都合付きませんか？

小見山副館長：こちらでバス運行を変えます。僕の方で対応しますので。

金井委員：ですが3月の定例会の3月23日も同じ木曜日で、図書館バスの運行日となっておりますが大丈夫ですか？

小見山副館長：その日も大丈夫です。

岩原教育長：図書館は議案提出など予定してないですか？

図書館関係の議案を予定していなければいいのですが。

それでは金井委員は3月2日の臨時教育委員会へ出席してください。

過半数がいなければ会議が開けないので。

そして、第3回の定例教育委員会につきましては、3月23日（木）を予定しておりますので、ご都合の程よろしくをお願いいたします。

その次の、第4回定例教育委員会につきましては、4月25日（火）を予定しております。

来月、再度確認したいと思いますが、日程を予定しておいてください。

よろしいでしょうか？

各委員：はい。

岩原教育長：それでは、以上をもちまして、本日の会議「令和5年第2回定例教育委員会」を閉会いたします。

上記会議の次第は、書記の記載したものであるが、その内容は正確であることを証するため、ここに署名する。

弟子屈町教育委員会 教育長 岩原 勝行

弟子屈町教育委員会 委 員 菅原 誓之